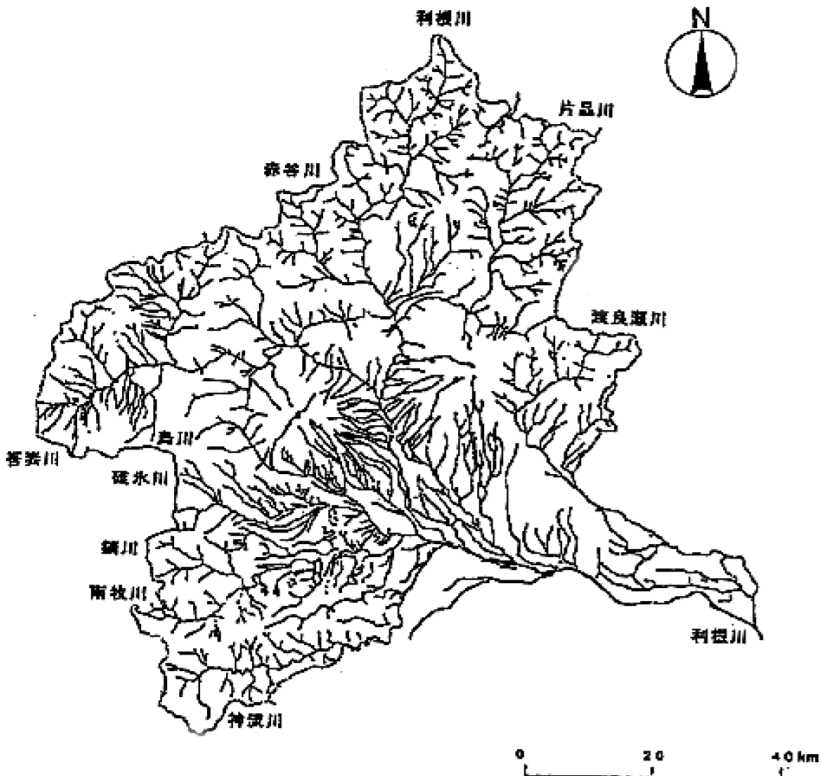
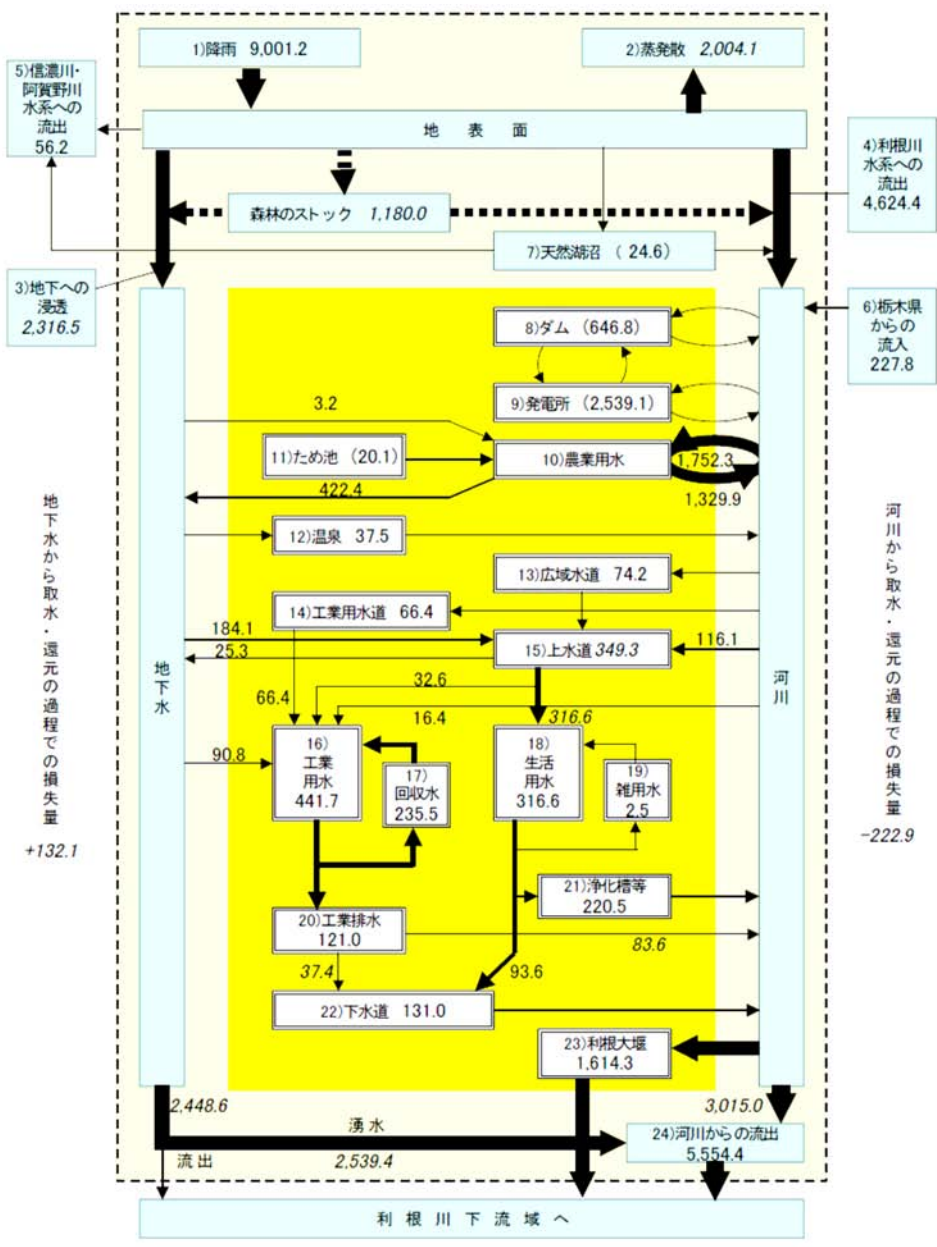


No. 4	群馬県水環境保全基本指針
計画の概要	<p>①計画名、策定年月：群馬県水環境保全基本指針、平成14年2月</p> <p>②対象流域または対象行政区界：群馬県全域</p> <p>③策定の枠組み：策定主体 群馬県環境生活部環境政策課</p>
策定の背景、目的	<p>①背景</p> <p>『群馬県は、日本の代表的河川利根川の上流部にあり、また変化に富んだ地形・地質・気候・植生により、多くの河川、湖沼、湿地、地下水など多様な水環境を有しています。この豊かな水環境が多くの命を育み、また様々な利用を可能にして、本県の社会を大きく発展させてきました。しかし、現代の急速な社会構造や生活様式の変化によって、水利用や水辺の改変が水環境全体に大きな負荷をもたらすようになり、今日、水に係る多様な問題が発生しています。</p> <p>これらの問題にはすでに行政施策や県民の取組が個別に行われ対策を講じていますが、水環境を循環や流域の視点から、また、水量、水質、水辺（生態系）、あるいは利水、親水、治水などの、すべての側面からとらえて、個々の施策についての調整・連携を図り、総合的な水環境行政を推進することが必要とされています。また県民の間の自主的な保全活動についても、一層の活発化と行政等との連携が期待されています。</p> <p>そこで、本指針を策定し、本県の水環境が現在抱える課題や、今後の取組の方向を明らかにし、人間を含めた生物を育み多様な生態系を支えている水環境の保全を目指すものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本指針は群馬県環境基本計画 2001-2005（後半計画）に基づくものです。群馬県環境基本計画では健全な水環境を保全する施策を展開することとしています。本指針は環境基本計画の円滑な推進を図るためのものであり、対象とする年度は平成17年度までとします。 ・本指針は、今日の群馬県の水環境が直面している課題を明らかにするとともにこれからの保全の基本方向を示すものです。また県民のこれまでの取組や意見をできる限り盛り込みつつ、県行政の立場から目標や施策を示しています。今後市町村や県民、事業者においても、本指針の考え方や目標に沿いながら、地域の特性やこれまでの活動を活かし、独自の水環境保全の計画づくりや活動を積極的に進めることが望まれます。』

	<p>②計画の基本理念・目標</p> <p>1) 県全体の目標</p> <p>目標 1：健全な水循環を実現する</p> <p>目標 2：ゆたかな川の流れを確保する</p> <p>目標 3：暮らしの中で水とつきあう</p> <p>目標 4：上流としてのリーダーシップを発揮する</p> <p>2) 地域別の目標</p> <p>ア) 山地地域の目標 森林保全と交流の促進</p> <p>イ) 里地地域の目標 多様な水環境を持った地域づくり</p> <p>ウ) 平地地域の目標 先進的な水循環・水環境保全型都市づくり</p> <p>③計画期間 平成 17 年までとする。</p>
<p>現況把握</p>	<p>流域（行政区）の現況</p> <p>降水量：1279mm</p> <p>水道普及率：99.3%</p>  <p>The map illustrates the extensive river network of Gunma Prefecture. Major rivers labeled include the Tone River (利根川) at the top and bottom right, Arakawa River (荒川) in the center, Tone River (利根川) on the right, Sagami River (荒川) on the left, Tone River (利根川) at the bottom, Tone River (利根川) at the top, Tone River (利根川) on the right, Tone River (利根川) at the bottom, Tone River (利根川) at the top, Tone River (利根川) on the right, Tone River (利根川) at the bottom, and Tone River (利根川) at the top. A north arrow and a scale bar (0 to 40 km) are also present.</p>

群馬県の水収支概念図



群馬県水収支 (dashed box) 人工系水収支 (yellow box) 単位: 百万m³
 ※ 斜体の数値は推測値を示す。また、() 内の数値は参考として掲載しており、水収支の算出しには関係がない。

課題	<p>①水環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚染 環境基準の達成率が低い状況にある。 ・汚水処理施設整備 下水道普及率の向上、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が課題となる。 ・地下水汚染 硝酸性窒素、亜硝酸性窒素の環境基準超過の割合が高くなっている。 ・森林・農地の水循環の変化 農地面積の減少や耕作放棄地の増加により、全体の保水量の低下が推測される。 ・都市部の水循環の問題 都市化により建物の建設や道路舗装が進むと、不浸透域が拡大し、雨が降ると水が短時間に流出し、洪水を引き起こす。 <p>②水活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地盤沈下 地下水の利用により、地下水位低下、地盤沈下が発生している。 ・渇水 下流首都圏との連携の観点から、生活用水や農業用水で取水制限が行われることがある。 <p>③生態系・親水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺の改変と生物 人工的な河川の改修により、生物の生息の場が失われている。魚類の生息種が減少している。
対策の方針	<p>対策の基本方針</p> <p>水環境の保全に関する施策展開の方向は、以下のように7つの具体的な施策展開をとる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自然の水循環の保全 2 持続可能な水の利用 3 水環境負荷の低減 4 生物を育む水辺環境 5 地域でつくる水環境 6 流域連携の構築 7 調査研究

<p>具体的対策の概要と評価</p>	<p>①具体的対策の概要と評価</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自然の水循環の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・河川や用水路の流量確保 ・森林・農地の水かん養機能の保全 ・地下水の保全と湧水や井戸の回復 ・適切な土地利用 ・適切な水害対策と自然系水循環の補完 2) 持続可能な水の利用 <ul style="list-style-type: none"> ・長期的な水の確保 ・合理的な水利用 3) 水環境負荷の低減 <ul style="list-style-type: none"> ・発生源対策 ・浄化対策 ・水道水質保全対策 ・水質モニタリング ・発生事案対策 4) 生物を育む水辺環境 <ul style="list-style-type: none"> ・生物・生態系の保全回復 ・親水の回復・促進 5) 地域でつくる水環境 <ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざした水文化の再生 ・環境学習・普及啓発 ・県民の主体的参加の促進 6) 流域連携の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・水源県としてのアピール ・下流域との交流促進 ・水源保全・水質保全 7) 調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ・水循環の解明 ・水質・水辺環境の把握 ・関連情報の一元化・共有化 <p>②関係主体の連携(推進体制)</p> <p>推進体制：水環境保全推進調整会議（仮称）</p>
--------------------	---